第11号様式 別紙1

氏 名 (法人にあっては名称)	楽天エナジー株式会社
住所	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

自社等発電所(*1)の 有 無	無			
電気事業の概要	・電気事業法 第二条の二	こに基づく「小売電気事業」	を営んでおりま	きす。
温室効果ガスの排出 の抑制等に関する	(例:自家消費型太陽光系 気料金の削減を含めた設備 ・非化石証書等を利用する	お客さまにおいて、再生可能を電システム)をご希望される 情導入提案を実施しておりまることにより実質的に再生可能 こ対しては、これを実現する	るお客さまに対 す。 能エネルギーの	けしては、電 D電気の使用
	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出	出係数(*3)
	前年度実績 (2021年度)	0.543000 (kg-CO ₂ /kWh)	0. 545000	$(kg-CO_2/kWh)$
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 及 び 目 標	当年度目標 (2022年度)	極力低減(kg-CO ₂ /kWh)	極力低減	$(kg-CO_2/kWh)$
	短期目標 (2023年度)	極力低減(kg-CO ₂ /kWh)	極力低減	(kg-CO ₂ /kWh)
		極力低減(kg-CO ₂ /kWh)	極力低減	(kg-CO ₂ /kWh)
	・可能な範囲で、再生可能指します。	方) ピエネルギー等の調達量を増 O活用により、CO2排出係数削		

- *1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量 (電気供給量)で除したものをいう。
- *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する 措置及び目標

年	度		再生可能エネルギ	-発電量(*4)	再生可能エネルギ	-導入率(*5)
前年度実績	(2021年)	度)	0.000	(千kWh)	0.000	(%)
当年度目標	(2022年)	隻)	極力導入	(千kWh)	極力導入	(%)
短期目標	(2023年)	度)	極力導入	(千kWh)	極力導入	(%)
長期目標	(2031年)	变)	極力導入	(千kWh)	極力導入	(%)

(目標に係る措置の内容)

- ・国が進めるエネルギー政策の動向を踏まえて、目然エネルギーの導人拡大に努めます。
- ・持続的発展が可能な社会の実現を目指し、環境のために役立つ新規ビジネスの発掘・推進に努めます。

電気の供給における 再生可能エネルギー の利用の拡大に 関する措置及び目標

・需要増に伴い、自然エネルギーによる電気の供給の量の割合の拡大に努めます。

調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する 措置及び目標

年 度		環境価値の確保量(*6)		環境価値の確保率(*7)	
前年度実績	(2021年度)	690	(千kWh)	6.8	(%)
当年度目標	(2022年度)	極力導入	(千kWh)	極力導入	(%)
短期目標	(2023年度)	極力導入	(千kWh)	極力導入	(%)
長期目標	(2031年度)	極力導入	(千kWh)	極力導入	(%)

(目標に係る措置の内容)

- ・国が進めるエネルギー政策の動向を踏まえて、目然エネルギーの導人拡大に努めます。
- ・持続的発展が可能な社会の実現を目指し、環境のために役立つ新規ビジネスの発掘・推進に努めます。
- ・需要増に伴い、自然エネルギーによる電気の供給の量の割合の拡大に努めま

電気の供給における 未利用エネルギー (*8)による発電量の 割合の拡大に関する 措置及び目標

▶・未利用エネルギー等を利用した電気の供給は計画しておりません。

火力発電所における 熱効率の向上を図る ための措置及び目標

・火力発電所は保有しておりません。

本 市 の 区 域 内 に 存する電気の需用者 に対する地球温暖化 の防止に資する取組

- ・エネルギーの見える化と合わせ、最適なエネルギー活用を提案して参ります。
- |・積極的な省エネ・CO2削減に関わる情報の提供を実施して参ります。

そ の 他 の 地球温暖化の防止に 貢 献 す る 取 組

- ・環境価値を考慮した商品提供プラットフォームの構築
- ・再生可能エネルギー電力メニューまたは非化石証書等を利用することにより実質的に再生可能エネルギーの電力利用を希望するお客様へは導入提案を実施
- ╸゚゚゚ー・オフィスの空調稼働の最小化(窓あけ実施、タイマーによる自動オフ等)
- *4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。
- *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
- *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
- *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
- *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物 (バイオマスを除く) の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。